

令和2年度第5回日進市地域公共交通会議専門部会 議事録

日 時 令和3年3月4日(木) 午前10時30分から11時30分
 場 所 日進市役所4階 第1会議室
 出 席 者 横江孝順(委員)、川口洋子(委員)、新見春子(委員)、浅井和貴(委員)、
 寺田裕美(委員)
 欠 席 者 なし
 事 務 局 生活安全部 萩野部長
 防災交通課 小濱課長
 防災交通課移動政策室 浅野室長、水谷主任、上田主事

傍聴の可否 可

傍聴の有無 あり(6名)

1. くるりんばす部分改正方針素案の策定について

発 言 者	内 容 (要 旨)
事 務 局	それでは定刻となりましたので、第5回地域公共交通会議専門部会を開催します。はじめに、生活安全部長よりご挨拶申し上げます。
部 長	生活安全部長の萩野と申します。よろしくお願いいたします。本日は第5回日進市地域公共交通会議専門部会にご出席いただきましてありがとうございます。また、名鉄バス株式会社様におかれましても、本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。委員の皆様におかれましても、これまで4回の専門部会におきまして関連なご議論等いただきましてありがとうございました。 本日は昨年11月の地域公共交通会議から提案がありました複数案の検討、バス事業者様の安全運行に関する検討の報告準備が整いましたので本日の会議の中で説明させていただきまして皆様でご議論いただければと考えております。 令和3年度の予算につきましては、部分改変に係る経費、新時刻表の印刷に関する予算や、くるりんばす全体の包括再編に向けて地域公共交通計画の策定などの費用を議会の方へ提案をさせていただいておる状況でございます。 報告をさせていただきますと、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関係して、会場までの移動について、くるりんばすをご利用していただいた時には名鉄バス様にご協力いただきまして無料とすることとさせていただこうと進めておる状況でございます。今後とも市民の大切な足としてご利用いただける事業を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
事 務 局	会議の公開についてご説明いたします。日進市市民参加及び市民自治活動条例の第12条の規定により、原則公開とされておりますが、同条例の施行規則第15条に会議の内容によっては非公開にすることができます。ただし、今回の会議においては非公開とする内容は特にないと考えておりますので、公開とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

発 言 者	内 容 (要 旨)
委 員	異議なし
	傍聴者6名入室
事 務 局	それでは議事の移らせていただきます。議事の進行は部会長にお願いします。どうぞよろしくをお願いします。
部 会 長	<p>あらためましておはようございます。議事進行を務めさせていただきます部会長の横江でございます。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>まず本日傍聴の皆様、コロナの状況下の中でご参加いただきまして誠にありがとうございます。では、はじめに部分修正案につきまして、資料に基づいて事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
事 務 局	<p>令和2年度の第3回地域公共交通会議より、作業部会に対して複数案での部分修正案の再検討についてお願いがありました。これを受けまして、皆様には複数案でのご検討をお願いいたします。ただし、本日はより専門的な見地からご説明をいただくために、国際開発コンサルタンツの小林様よりご説明を申しあげたいと思います。小林様よろしくをお願いします。</p>
事 務 局	<p>国際開発コンサルタンツの小林と申します。本日資料のご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。今日いろいろと資料を配らせていただきましたが、資料の確認をさせていただきます。A3サイズの右肩に資料1から資料4までの4つの資料をお手元にお配りさせていただきましたが、資料の過不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは資料のご説明をさせていただきます。</p> <p><資料1に基づき、各路線に対する要望等に対して11便案と10便案での対応結果、及び部分修正での対応方針について説明></p> <p>(補足で資料2 [ルート図]、資料3 [ダイヤ案] を使用) ></p> <p>個別路線の説明は以上ですが、今私が説明した中では10便を選択することによって駅前広場に入る、香久山の中に行くことができると聞こえたかもしれませんが、ダイヤ表を見ていただくと、水色と黄色が付いていると思います。11便の方は多くが水色で一部が黄色になっている。10便の方はほとんど半分に黄色が付いていると思います。これは何かと言いますと、今のダイヤと比べて10分未満の変更があるところが水色、10分以上ダイヤが変わるものは黄色になります。今慣れ親しんで使っているダイヤに対して11便の案であれば定時制所要時間の確保の検討をしても何とか幅を少なく抑えられますが、10便にしたケースでは当然あちこちに行けるようになりますが、今の利用より大きく変わり、10分以上変わってしまう。もしかしたら10分以上変わったことによって、今利用されている方が利用できなくなってしまう懸念が持たれている部分ではございます。ですので、10便は単純に拡大できるからよいというわけではなく、いろいろな面を見てご判断いただきたいということが説明の最後としてまとめさせていただきます。説明は以上です。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
部 会 長	<p>どうもありがとうございました。今、小林様の説明にありましたけども、市から補足説明がございましたらお願いしたいと思います。</p>
事 務 局	<p>改めましてこんにちは。防災交通課長の小濱です。本日はお忙しい中ありがとうございます。市から補足説明ということでございますが、従前 11 便案を説明させていただいております。これは先ほど国際開発コンサルタンの小林様よりもご説明いただいたとおり、最低限ニーズを反映しつつ、今ご利用いただいている方々に影響無いように、水色で表記したダイヤが変わらないよう配慮したものでございます。今ご説明がありました 10 便案ですが、何とか最大限ニーズを反映しつつ、ただ現行の利用者様には若干影響があるような記述もございます。市としましては、この 11 便案、10 便案ともに運行できなければ何の意味もございません。今日はお忙しい中で名鉄バス様もご同席いただいておりますけれども、この 11 便案、10 便案ともにお諮りする前に安全面を含めて確認させていただいて、これはあくまでも机上、書面上、現状安全面も含めて運行できると確認をしております。ただし、今後警察協議、道路管理者協議、名鉄バス様による実車による実装走行により若干の変更はあろうかと思いますが、例えば 11 便案の便数が変わるであるとか、10 便案の便数が変わるということはないと確認しておりますし、先ほど生活安全部長からもご説明ありましたとおり、今開会中でございます 3 月議会におきまして、両便ともに運行できる予算措置を審議いただいているところでございますし、しっかりと承認いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中、オブザーバーとして名鉄バス様に同席いただいておりますので、補足説明ありましたらどうぞよろしくお願いいたします。</p>
オブザーバー	<p>名鉄バスです。どうぞよろしくお願いいたします。今ご説明いただきましたとおり、11 便案、10 便案ということで弊社もこのダイヤ案につきましては、いろいろと細かなところまで市様と調整をしながらダイヤの確認をしてきたところでございます。実際に我々もこのダイヤで少し危惧される部分もあることとお話させていただいてはいるのですが、公共交通会議の中でも休憩時間の議論が我々の立場として大きな課題であるという話をさせていただいております。11 便案になった場合も休憩時間というのはやはり少なくなる部分もございますが、そのあたりは市様の方から 11 便案で安全運行が確保できるように予算措置をしていただけるというご発言もございました。そういったところから、我々もどうすれば 11 便案を安全に、お客様にご迷惑をかけないように運行できるかというところをしっかりと調整をさせて頂いて、我々の中でも市様と運行に対するサポートをいただきながらしっかりと安全運行に努めていく方向で考えております。そういった措置が図られた上で、11 便案、10 便案については我々も市様、市民様のご意向に沿うような形で運行に努めて参りたいと思っております。以上でございます。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。今新型コロナということで未曾有の状況下にあるわけですが、昨年の 4 月から 12 月までの数字を見ていますと、特に収入については低迷しており、乗車率も高齢者も含めて低減しております。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
部 会 長	<p>そういう中で、私ども専門部会といたしましては、部分修正案の課題の方向性の確立として、運行管理及び運行ダイヤの行政の施策の諸条件の制約を鑑みて、あくまで市民目線を基本として部分改正方針の7項目の確立をしたいと思っております。小林様からご説明のあった11便案、10便案それぞれメリット、デメリット等ありますが、今日各委員がいらっしゃいますけれども、今一度、今のご説明の中で案がありましたら一言お願いしたいと思っております。よろしいですか。</p>
委 員	<p>一番の懸念していた事項が、日進駅で降ろされてしまうということであったのですが、この10便案でも11便案でも改善できるということによかったと思います。この部分改正で初めから言われているのが、これは部分改正で、令和5年に向けて全面改編するという大前提のもとに、それでも今困っているように、日進駅で降ろされてしまうことがないようにということを変えられる範囲で変えていきたいと思いますよ。できることもたくさんあるけれども、先ほどのご説明にあったように、ダイヤ表を見ると黄色の部分がたくさんになってしまい、今乗っている人達が乗れなくなってしまうというギャップが出て、自分のライフサイクルの中に取り入れた人達がまたここで変えて、令和5年にもものすごい変化があるということは、それまで2年間便利になることに比べてどれくらいのメリットがあるのかと考えている。</p> <p>早く全面改変に切り替えていくために、とりあえずできるところはやって、便数を減らさずもやっていくのがいいのかと思っておりますがいかがでしょうか。変わったというインパクトは薄くなるので、どちらが皆さんのためになるのか、まだ迷い中です。</p>
部 会 長	<p>私ども専門部会で討議しているのは、令和5年度の大改正に向けて部分的な改正ということで、これを5年度にどう結び付けていくか。大改正ですから、我々の部分改正以上のこともあると思いますが、あくまで私ども専門部会として部分改正ということで、いろいろ市民から意見が多々あります。</p> <p>話は変わるが、先般2月に事務局の方で無作為で3,000人に対してアンケートをお願いしております。そのような状況下の中で、私ども常々市民目線ということで部会を開いているわけですから、市民の声を一人でも多く採用したい気持ちは多々あります。先ほどの説明にもありましたが、私ども専門部会として公共交通の空白地帯の解消で、バス停を約10箇所新設し、今まで線が無かった所が通るよう専門部会として要望として上げましたけれども、それがよいのか悪いのかを別にして、いずれにしても市民から意見もありますので、一つでも多く採用したい。しかしながら運行管理、運行ダイヤの行政の管理の問題もありますので全てではありません。今コロナの状況下で乗車率や収入も含めてかなり低迷しておりますが、何とか専門部会では、特に高齢者に対して便利なくりんばすを利用していくためにどうしたらいいか考えていかなければいけないと思っております。</p>
委 員	<p>同じ意見です。</p>
部 会 長	<p>そうしましたら、いかがでしょうか。今11便案と減便した場合の10便案を我々専門部会としてはどういう形で進めていったらよろしいでしょうか。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
委 員	<p>一つだけよろしいでしょうか。前回の全体会の時に、座長が心配していらっしやっただのが、こんなぎちぎちなダイヤであると休憩時間は大丈夫なのかという心配があってもう一度考え直して戻された経緯があったと思うのですが、そちらについては先ほどご説明いただいたみたいに、11 便だときついが措置を講じていただいて調整して安全にやっっていけるというお話をいただきましたので、その話はクリアできたと思いました。私の理解不足であったのかもしれませんが、部分修正で便数を減らせると思っていなかったというもあります。先ほどの話に戻ると、差し戻しのきっかけになったのがそこであったと思いますので、そこはクリアできているのかと今はそちらに傾いております。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。今のお話ですが、もう一度確認したいのですが、当初 11 便という話で市の方で計画を組んでいただいて、私どもも度々そういう話になって、要は運行管理上の問題、ダイヤの問題も含めて、最終的に最終便が長久手に 20 時 45 分までに入庫しなければならないと聞いておまして、実際に各 7 路線の 11 便を採用した場合、名鉄バス様が言われたように、ドライバーの休憩時間、当然 10 便で 1 便カットすれば運転手の休憩時間は当然多くなると思いますが、11 便にした場合、法律的な運行上の問題で、こちらはよろしいでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>今の 11 便で、まさしく休憩時間が縮まってきているというのはこのダイヤ表を見ていただくとわかると思うのですが、現行よりも、平均の数値でも少し狭くなっているような路線もございます。我々も一番危惧されている岩崎線ですが、今回新たに 4 便香久山に乗り入れるこの路線が一番心配というところがあるのですが、通常ですと午前一入、午後一人というような切り替えをしているのですが、ただそのような運用をすると、このダイヤでいくと、例えば 10 分の 1 箇所の休憩がなくなってしまうと法律に抵触するような形になってしまいます。そのようなところをどうかカバーしていくのかというと、やはり乗務員を交代させて、今の二人、例えば二交代、午前と午後での交代をもう少し回数増やして、乗務員を入れ替えながら対応せざるを得ない。もしくは、方法としては追車というような形で 1 便救ってあげるような対応をしていくことになります。当然そのあたりの人の手配についてはプラスアルファで必要になってくるところも、先ほどの話で何とか市様の方でしっかりカバーして頂けるといってお話でございますので、そういったところは運用の中でカバーしながら対応せざるを得ないのかというところでございます。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。委員、今の名鉄バス様のお話でどうですか。</p>
委 員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。乗務員を増やして対応していただけるということでありがたいと思います。利用者としてはうれしいことです。岩崎線で乗り入れてもらえるということでこれはすごいと思ったのですが、よく見てみると、こうすることによって他の便も時間がずれてくる、最大 30 分くらい変わってくるということで、乗る者としては、くるりんばすをもって生活を回しているということもあるので、30 分はズれることは大きなことです。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
委 員	時間の変更がない11便というのは、令和5年に大改正があるので、やはり時間が変わるのそれに慣れるまでかなり時間がかかります。私もやっと2年が過ぎて徐々に乗れるようになったのですが、これでまた改正されてそれに慣れるまでまた1年2年かかって、また大改正で変わるというのは負担です。今回部分改正ということなので11便でいいのではないかという気分になっております。
部 会 長	委員は11便案と10便案に関しては、現状の11便で時間を変えないで、満足ではないが法律的にはギリギリの線でやれるということであれば11便で通したいということですね。
委 員	令和5年の時に全体的に改編されると思うと、やはりダイヤも変わってくると思うので、その時は乗れるようにしますので、今回は11便でいいと思います。
部 会 長	ありがとうございました。市民目線で言えば、今までの11便を1便カットして10便というのは、やはりいいと思えないですね。逆に増えれば市民の方も納得されますけれども、ここを増やすために10便にする、どちらがいいかと言うとやはり便を減便した方があまりよくないように私も思います。委員はいかがでしょうか。
委 員	この間会議があつてからいろいろ話をしていたのですが、やはり皆様が言われるとおりに、今年はコロナがあつて乗る人も少なかったと思いますので、きちんとしたバスに乗る人の人数であるとか収益とかはできていないと思う。そして、今利用している人が年齢の高い人がいるが、特に年齢が高い人は時間を変えたり、行く方向が変わると本当に戸惑って困る。部分修正があつてまた5年に何かあるとなると本当に困るのではないかと思う。ある人から、今変わってまた変わるとなると本当に困るという話を聞きましたので、わずかな人数の意見ですけど、そういう人が今使っている中にいらっしゃると思う。11便案、10便案を見て、5年に全線改正があるので、今ではなくその時まで全部をよく考えて全線に向けて考えていった方がいい。11便案の改正の中で、バス停が増える、全便が市役所から出て戻る、少ないですが香久山会館に4便も行けるようになる。部分的の一つずつがよくなって、11便で今運行が出来ている。11便でこのまま運行できるようならばその方がいいと思います。5年の時まで、また10便にするのかどうか、いいところが増えることは乗る人にとってもいいと思うので、もう少しよく考えてから10便にするなりとした方がいいと思います。
部 会 長	ありがとうございました。先ほどお話しました2月のアンケートの話に戻りますが、それは5年度の大改正のための一つの資料としてのパブリックコメントですよ。
事 務 局	昨日が返信期限としてやらせていただいたのですが、来年度以降策定させていただきます地域公共交通計画を作成するためにさせていただいております。令和5年度の大改正に向けての資料になります。
部 会 長	そのフィードバックは広報に載るわけですか。
事 務 局	ひとまずは地域公共交通会議では報告させていただきまして、その取扱いについては検討させていただきたいと思っております。

発 言 者	内 容 (要 旨)
部 会 長	わかりました。私ども5人の委員がいるわけですが、今まで各委員のお話の中で今までどおりの11便の案がよろしいという話があるのですが、いかがでしょうか。ここで2つの案があるわけですが、11便でよろしいと思う方は手を挙げてください。11便でそのまま進めるということでよろしい方は手を挙げてください。
委 員	異議なし（出席者全員承認）
部 会 長	ありがとうございます。私ども専門部会としましては11便の案を推挙するという決めでさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。5人の賛同を得たということでご報告させていただきます。意義はないですね。
事 務 局	本日の皆様のご議論を踏まえまして、こちらの両案について検討いただきまして、議論の結果11便の方を部会としては採用していただいたということで承りました。次に地域公共交通会議に諮るということとなります。本日採択されました11便案について専門部会として次回の地域公共交通会議で11便案に決まりましたというご報告をさせて頂ければと思います。本日はありがとうございました。
事 務 局	先ほど説明した中で間違った説明をさせていただいた部分があるので訂正させていただきます。 ダイヤ表の水色が10分以内、黄色が10分を越えると説明しましたが、今の現行のダイヤと比較して今よりも早くなるのが水色、遅くなるのが黄色。10分を越えるものは赤字にしています。ごめんなさい。大きな傾向としましては、先ほど委員がおっしゃったように30分、40分ずれるというのは10便案の方の午後に多く赤字があるということです。
部 会 長	資料にはそのように書いてありますよね。
事 務 局	私の説明が間違っておりましたので申し訳ございません。訂正させていただきます。
部 会 長	了解しました。これには水色は現ダイヤよりも早くなる、黄色については遅くなるということですね。赤字については10分時差が出るということですね。
委 員	方向は変わらないですが、広報の3月号にワーストワンになってしまったくるりんばすということで、すごくショックであったのですが、そんなくるりんばすでも、今乗ってくださっている方が一番困らないようにということで、やはりその人達を振り落とすことがあってはいけないと思ったことを付け加えておきます。ありがとうございます。
部 会 長	ありがとうございました。先般お話しましたように3月の広報にいわゆる満足度の低い項目ということで、一位がくるりんばすの利便性、二番目が路線バスの利便性、三番目が電車リニモに対する公共交通に対する利便性が悪いということも載せてありましたので、私ども部分改正ですけれども、大改正に向けて使命感を密に感じております。
事 務 局	他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。
委 員	部分改正とは全然違う話ですが、先日新聞記事がありまして、春日井で自動運転のコミュニティバスみたいなものが走るということで、循環線を無人のもの走らせてはどうかと思ったりしました。

発 言 者	内 容 (要 旨)
委 員	あと、学生達がふれあいバスを考えている地域もあるようです。松本先生の学校の名城大学の学生さん達にも、今まではアンケートでバスに一日乗って調査していただいていたかもしれませんが、コロナの関係で最近はないですが、その若い方達もこれから調査をする時に、外から見てどうなのかを聞いてみたい。何かありましたらよろしくをお願いします。
部 会 長	それに少し付随して、前にもお話しました一つの案として、いわゆる区域の利用者の要望、病院とかスーパーとかいろいろありますが、デマンドバスの利用をもう一度考えていただきたい。区域間のバスです。以上です。
事 務 局	各地で無人のバス等の新しい取り組みが始まっております、そういうのも取り入れていければおもしろいと考えております。また、学生の声ということで、公共交通は確かに高齢の方が使われるようなイメージが多いですけれども、若い方が使っていただくことで持続可能性にもつながっていきますので、そういった声も取り入れられるような形になるとよいと考えています。また、区域のデマンド等ですが、令和5年度の再編の時にはバスだけで解決するのではなく、様々な交通サービスを組み合わせ地域公共交通の底上げということを図っていく必要があるかと考えております。地域福祉課の事業もありますので、そういったものと組み合わせて日進市の地域公共交通全体の利便性の底上げができればとよいと考えております。ありがとうございました。
委 員	先ほどダイヤが変わると年配の方が戸惑うという話をしたが、もちろん一般の私達もそうですが、障がいがある方は一つのことを覚えるのにすごく苦労します。9時にここからバスに乗るということをインプットして、それをずっと繰り返し繰り返し何年もやっていけばそのまますんなり入るのですが、そこがまた一度変わってしまうと、その修正で9時が9時30分になったら、9時30分に乗らないといけないのに9時にバス停に行かなければならないという頭がなかなか抜けなくて、それをまた修正して一つずつを変えていくということがとても大変です。今回部分改正でバス停ができるとかダイヤには支障はないと思いますが、あまりダイヤをわずかな年数でころっと変えるのだけは一般の人もそうですが、特に障がいのある人は戸惑いが大きくて、とにかくバスに乗れるくらいですからパニックを起こすことはないですけれども、親としても心を痛めたり、周りの人に迷惑をかけないとかいろいろなことを考えなければならぬので、改正ということに関しては慎重にやっていただく方がいいと思います。変わるということは仕方ないですが、ただしこのようなことがあることを知っておいていただくと今後戸惑わなくてもいいと思いますのでよろしくをお願いします。
事 務 局	ありがとうございます。確かにバスの時間がころころ変わるとバスは使いづらい、障がい者の方も乗りづらいということにつながってってしまうこともございますので、ころころ変えずにそちらの方に配慮しつつ、新たな計画等も作成できればと考えております。他に何かございますでしょうか。それではありがとうございました。

発 言 者	内 容 (要 旨)
事 務 局	<p>あらためて本日は闊達なご議論いただきましてありがとうございました。本日 11 便案が採択されたということがございますので、次回の公共交通会議に部会としてご報告させていただきます。先日通知を送らせていただきましたが、次回の地域公共交通会議につきましては令和 3 年 3 月 2 6 日金曜日の 9 時半に日進市民会館で開催させていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。本日は闊達なご議論ありがとうございました。以上になります。</p>
午前 1 1 時 3 0 分閉会	